

坂本茂雄 県政かわら版

2022年
陽春号
NO.68

<坂本茂雄県議会だより>
■高知市丸ノ内1-2-20
県議会 県民の会
TEL 088-823-9936



2月定例会で代表質問をする坂本茂雄議員

県民に寄り添う

県議会2月定例会

ウィズ・アフターコロナの施策拡充を

高知県議会2月定例会は、2月22日から3月23日までを会期として開催され、一般会計総額で4820億5800万円（前年度比4%、185億7千万円増）の新年度予算案をはじめ、追加提出を含めて81議案を全会一致または賛成多数で可決、同意、承認されました。

歳出面における投資的経費は、前年度を上回る水準を確保した「積極型」予算で、「デジタル化」「グリーン化」「グローバル化」の3つの視点から施策を強化し、知事の唯一独自色の濃い「関西圏との経済連携」では、関西戦路室を設置し、今年度の集落実態調査を踏まえた中山間対策の取り組みを強化することになっていきます。

新型コロナウイルス対策関連費用は、病床の空床補償や宿泊療養施設の確保に約111億円、観光需要回復のための県版「GoToトラベル事業」などに68億円余りを計上するなど、前年度から倍増の280億7200万円となっています。

令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の限度額は347.6億円で、令和4年度活用可能額は31.9億円となり、当初予算後の残額はゼロとなっています。

今後の感染状況や経済状況に応じたさらなる対策が見込まれることから、全国知事会と連携し臨時交付金の増額を求めたいと考えています。

ウィズ・アフターコロナ時代の県政が、県民の生命・健康・暮らし・安全により沿う施策の拡充に繋がるよう今後もチェックしなければなりません。

坂本議員は危機管理文化厚生委員会に所属

新年度における「県民の会」議員の所属委員会は次の通りです。

- 坂本茂雄 危機管理文化厚生委員会
- 上田周五 総務委員会
- 石井 孝 商工農林水産委員会
- 橋本敏男 商工農林水産委員会
- 田所裕介 産業振興土木委員会
- 田所裕介 議会運営委員会

災害・コロナ・ウクライナ情勢便乗の改憲実現促進意見書に反対

自民党と一燈立志の会が提出した「憲法改正の実現に向けた国会審議の促進を求める意見書」案は、まさに「ウクライナ情勢に便乗した」改憲促進議論であり、県民の会会派として、「新型コロナウイルス感染症や大規模災害対応を理由とした緊急事態条項創設」などを意図した改憲

姿勢の審議促進の意見書であることから反対しました。この意見書には、反対討論をされた共産党会派と「賛成できない理由」を述べる形で討論された公明党会派も反対しましたが、自民党と一燈立志の会による賛成多数で可決されました。

ポイント2 新型コロナウイルス感染症対策を着実に進めるとともに、ウィズコロナ・アフターコロナ時代の成長の原動力となる「デジタル化」「グリーン化」「グローバル化」の3つの視点から施策を強化。また、関西圏との経済連携や中山間対策を強化

I 新型コロナウイルス感染症対策 1 感染予防・感染拡大防止、経済影響対策 R3:140億円 → R4:281億円		① デジタル化の推進 R3:28億円 → R4:30億円 ○高知県デジタル化推進計画に基づき、 ①県民サービスの向上 ②デジタル技術を活用した課題解決と産業振興 ③行政事務の抜本的な効率化 に向けた施策を強化
II 5つの基本政策 1 経済の活性化 R3:201億円 → R4:232億円 <small>～第4期産業振興計画、第2期総合戦略の推進～</small> 2 日本の健康長寿県づくり R3:455億円 → R4:456億円 <small>～第4期日本一の健康長寿県構想の推進～</small> 3 教育の充実と子育て支援 R3:204億円 → R4:206億円 <small>～第2期教育等の振興に関する施策の大綱、第3期教育振興基本計画の推進～</small> 4 南海トラフ地震対策の抜本強化・加速化 R3:327億円 → R4:310億円 <small>～第5期行動計画を力強く実行～</small> 5 インフラの充実と有効活用 R3:842億円 → R4:875億円		
III 5つの基本政策に横断的に関わる政策 1 中山間対策の充実・強化 R3:321億円 → R4:324億円 <small>～第2期総合戦略の推進～</small> 2 少子化対策の充実・強化と女性の活躍の場の拡大 R3:96億円 → R4:94億円 <small>～第2期総合戦略の推進～</small> 3 文化芸術とスポーツの振興 R3:50億円 → R4:60億円 <small>～文化芸術振興ビジョン、第2期スポーツ推進計画の推進～</small>		② グリーン化の推進 R3:53億円 → R4:58億円 ○高知県脱炭素社会推進アクションプラン(令和3年度末策定予定)に基づき、 ①CO2の削減に向けた取組 ②グリーン化関連産業の育成 ③SDGsを意識したオール高知での取組 を展開
		③ グローバル化の推進 R3:11億円 → R4:13億円 ○新型コロナウイルス感染症収束後の国際的な経済活動再開を見据え、 ①県産品の輸出拡大 ②オンライン研修等の推進 ③外国人材の受け入れ策 の取組を強化
		○関西圏との経済連携 R3:6億円 → R4:6億円 ○中山間対策 R3:321億円 → R4:324億円 ○「関西・高知経済連携強化戦略」に基づき、観光推進や食品等の外需拡大に向けた取組を強化 ○集落実態調査の結果を踏まえ、集落活性化や担い手確保などの施策を強化

【令和4年度一般会計当初予算のポイント】

代表質問 第5期南海トラフ地震対策行動計画(案)の課題を中心に

新型コロナウイルス感染症対策について

「感染力は強いが重症化リスクは低い」と言う言葉で正常性バイアスが働いた。知事として「行動変容」につながる情報発信を。

【知事】 行動変容を促すには、県民に我がこととして捉えていただければ、メッセージが大事。正確かつわかりやすいメッセージの発信に努力する。

自宅療養による家庭内感染など新たな問題が指摘されている。この間の施策の評価と今後の課題は。

【知事】 感染拡大期には、県民の命と健康を守ることを優先し、感染が落ち着けば、県経済の早期回復に軸足を置いてきた。プリークスルー感染は多いが、ワクチン検査パッケージを活用する施策は正しいと考える。

保健・医療体制の強化について

保健所も病院も厳しい実態だが、県は、医療機関の病床転換・ダウンサイジングを進めている。ウィズ・アフターコロナの保健・医療体制は縮小すべきではない。

【知事】 適正な医療体制を確保する観点で、取り組みの継続は必要。し

かし、郡部など医療体制の維持強化が必要な地域や後継者確保の課題は認識しており、次年度には、郡部の実態把握調査を行いたい。

全国の保健所は、30年間で45%も減少。機能不全が生じたのは当然だが、今後、本県の福祉保健所は体制拡充されるのか。

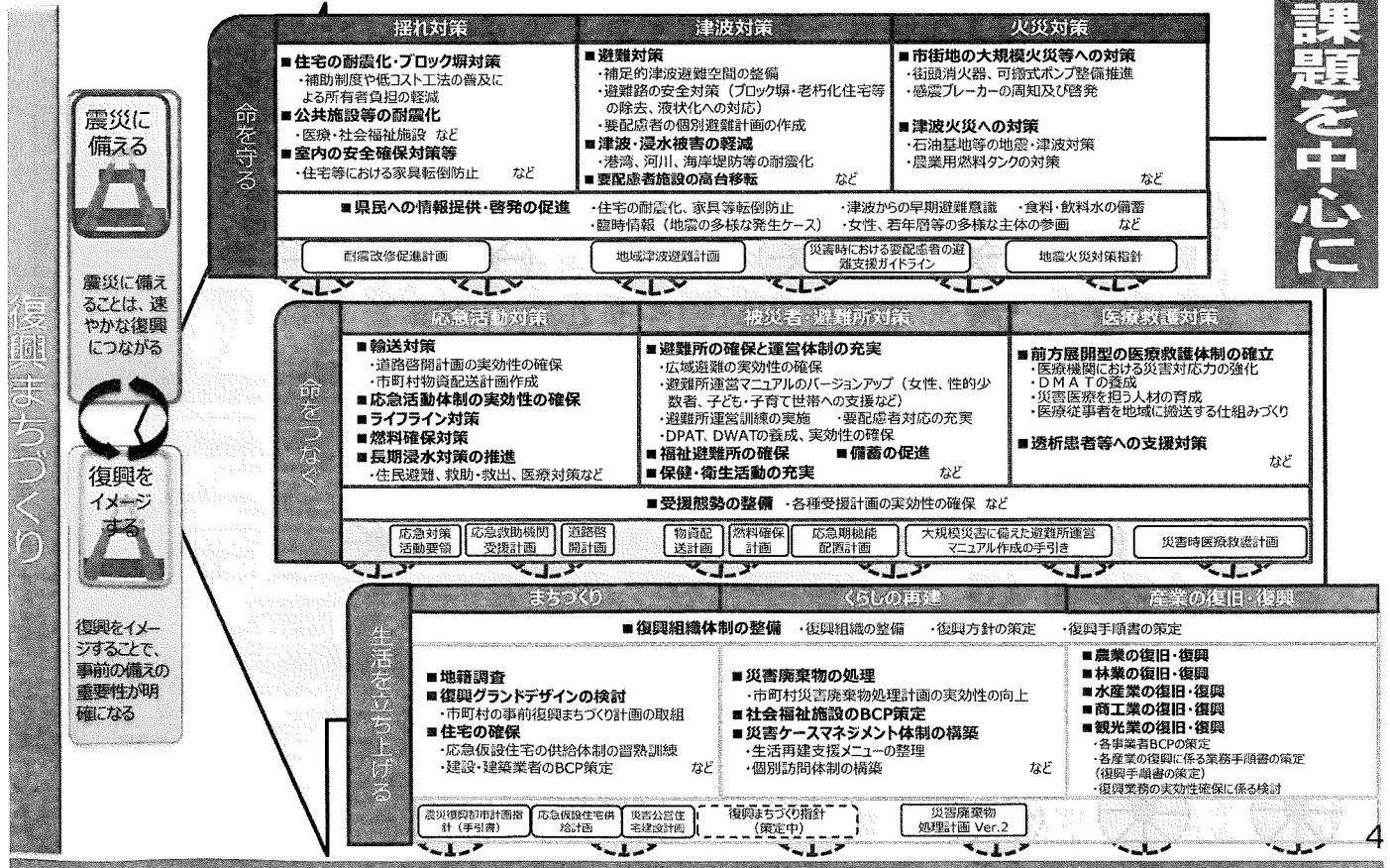
【知事】 国は、令和4年度までに保健師を1.5倍（令和2年度比）とする地方財政措置を講じる。本県は今年度、福祉保健所の保健師を1.35倍（同）に増員した。令和4年度には目標とする1.5倍の人員を確保し、さらなる体制強化を図りたい。

憲法における緊急事態条項の創設について

新型コロナウイルス特措法でコロナ対応は可能。臨時国会の要求にも応えなかつた政府が問題で、緊急事態条項は憲法に必要ないと考えるが。

【知事】 法律に私権の制限を定めることは、公共の福祉という目的に限り現行憲法下でも可能と考える。ただ、緊急事態に即応できる体制をあらかじめ整備しておくことは大事であり、憲法改正という手法も含めて、国政での活発な議論が求められる。

南海トラフ地震対策の抜本強化・加速化 ～第5期南海トラフ地震対策行動計画の全体像～



第5期南海トラフ地震対策行動計画(案)について

【第5期行動計画案では、要配慮者などの命を守る課題の加速化と内容の拡充が必要だと考えるが。

【知事】要配慮者支援など命を守る対策は加速したい。要配慮者の特定まで至っていない市町村もある実態を示しながら、県民の皆さんや市町村と危機感を共有したい。

要配慮者について、名簿提供の同意取得率が70%、避難計画の作成率が30%。第5期計画では、それぞれ100%の達成予定を明示して取り組むべきではないか。

【子ども・福祉政策部長】県内の11市町村で要配慮対象者が確定していない。その状況を踏まえ、第5期計画では100%の達成予定が空白。今後、11市町村と改めて協議し、地域の実情を把握した上で、達成予定年度を確定していきたい。

津波浸水想定区域にある高齢者、障害者、児童施設の高台移転が進んでない。補助金の拡充などで高台移転を加速化すべきではないか。

【子ども・福祉政策部長】区域内の48施設は、高台移転などの対応が必要。一方、地域サービスの確保も考慮し、結論に至らない事業者もある。命を守ることにサービス確保の両立

に向け、建物の高層化も含めた対策を協議し、高台移転等の方向性について一定の結論を出したい。

長期浸水域での迅速な救助の検討における日程の短縮について、市民の声を反映した実効性を伴う計画に補強すべきではないか。

【危機管理部長】日数短縮に必要なポートの確保や、堤防と排水機場の整備による止水排水の効果を反映できるよう検討を進める。高知市では、病院や社会福祉施設に対して、説明会や研修会を実施し、長期浸水の認知度向上に取り組んでいる。

避難所の確保と整備について

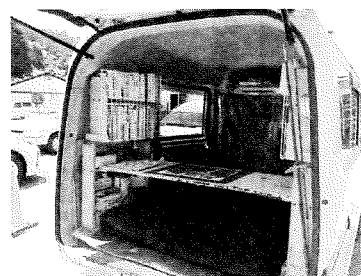
避難所が不足している11市町村において避難所確保の目標達成年度が示されていない。取り組みを加速化すべきではないか。

【危機管理部長】11市町村では単独の避難所確保が困難。市町村間やバス事業者との協定締結、広域避難計画の策定、広域避難候補施設のリスト化を行い、各圏域の訓練により実効性を高めている。中央圏域では、新たな施設の指定が必要。

エコノミー症候群の危険性はあるが、車中泊せざるを得ない状況を想定した支援が必要ではないか。

【危機管理部長】臨時情報が発表さ

れば、車で避難し車中泊の方も多くなると考えられる。その際にも、避難所の方々と同様の支援が受けられるよう市町村に周知している。エコノミー症候群の予防については、チラシ配布などの啓発を進めたい。



2020年に日高村で開催された車中泊避難訓練

在宅人工呼吸器使用者及び酸素療法者への支援体制整備について、避難所の電源問題などの達成予定の前倒しについて聞く

【健康政策部長】研修会や市町村・関係業者との連携強化で、市町村の災害時個別支援計画策定を支援し、達成予定を令和6年度と言わず、少しでも早く非常用電源確保や酸素供給体制などの整備を進めたい。

発災時には、トレーラーハウス型応急仮設住宅5000戸が供給される。それでも、2地震時に必要な仮設住宅7.7万戸に対し供給可能戸数は3.1万戸。現状と今後の取り組みについて聞く。

【土木部長】高知市では、プレハブ建築協会と2階建て以上の仮設住宅の活用について協議中。高知市で不

足する分を周辺市町村に補っていた。多く広域的調整も支援したい。

事前復興のまちづくり計画の策定について

全国約4割の自治体が事前復興の準備に未着手。第5期計画で加速するとともに、住民主体の「事前復興まちづくり計画」の策定を進めるべきではないか。

【危機管理部長】本年度内に「高知県事前復興まちづくり計画策定指針」を取りまとめ、住民に納得していただける計画となるよう検討したい。

昨年、知事は「高台移転の実現に向けた政策提言」を明言したが、高台移転に限らず事前復興のまちづくりも強化すべきではないか。

【知事】東日本大震災の教訓を生かし、早期の生活再建や生業の再生が可能となるよう、多様な復興まちづくりの手法を示すとともに、財政的な支援について検討していきたい。

特別支援学校・学級の防災体制の拡充について

特別支援学校の防災・減災体制について聞く。また、スクールバスの対応については、県教委及び防災専門家による調整も行いながら作成すべきではないか。

【教育長】特別支援学校13校全てで危機管理マニュアルは作成。しかし、改善すべき点が見られたので、「在校生中」「登校中」「スクールバス乗車時」など、さまざまな場面での対応を確認し、各学校で見直しを進めている。スクールバスの対応については、学校防災アドバイザーの助言をもとに、発災時の適切な避難行動につなげたい。

特別支援学校も生徒の個別避難計画策定に関わるとともに、自治体の個別避難計画の作成に教育支援計画を活用するなど、地域との連携が必要ではないか。

【教育長】13校中6校で、障害特性に応じた学習を実施。この取り組みを全ての特別支援学校で展開したい。個別避難計画は把握していないが、安否確認の方法などは把握している。防災教育の一環として、児童生徒が保護者とともに確認した避難経路等の情報は、個別避難計画作成の参考となる。個別の教育支援計画や防災教育の成果を保護者等にも情報提供したい。

被災した特別支援学級の児童生徒が、速やかに特別支援教育を受けられる災害時連携の必要性について聞く。

【教育長】災害規模や避難場所等さまざまなケースが想定され、あらかじめ受け入れ先の学校等を指定することは難しい。特別支援学級の児童生徒で、避難先に通学可能な特別支援学校がある場合は、受け入れについて可能な限り対応したい。

重症心身障害児の虐待疑い事例の対応について

令和2年6月の、重症心身障害児の虐待疑いの事例について、両親の「県と市による共同調査」の要求に、県は「高知市から要請があれば協力する」と回答。要請がなければ協力してはいけないのか。

【子ども・福祉生活部長】令和2年8月、県から共同調査を打診したが、市から「必要な調査は既に実施しており、共同調査は行わない」との回答。市とは必要な情報提供を行うとともに、電話等による助言や書面による情報共有など連携してきた。

県は「最近の指導監査の結果から、現時点で監査を実施する必要はない」と判断。自ら訴えられない障害児の虐待の疑い事例が起きても、その重症度・緊急度を鑑みた監査は必要なかったのか。

【子ども・福祉生活部長】市からは「施設で虐待があったとの判断には至らず、運営面も指導すべき点は認められなかった」との報告を受けた。令和元年10月の県の指導監査において、

ても、運営面の違反等は認められず、監査の必要はないと判断した。施設から、同姓介助の徹底などの改善情報が両親に伝えられていない現状についてどう考えるか。

【子ども・福祉生活部長】施設側の可能な範囲で同姓での介助と2人介助に取り組む対応が両親に伝わっていないことは残念。令和4年度からは、全ての障害福祉事業者に、虐待防止委員会の設置や職員研修が義務化される。虐待防止につなげたい。

当事者と家族の受けた深い傷からの快復と、日常生活の負担解消のために何をすべきと考えるか。

【知事】家族と施設の信頼関係を構築し、安心して利用できる環境整備が重要。判断が難しい事例については、司法、福祉の専門職の支援が受けられる相談体制を強化する。関係者間のコミュニケーションに関して、県として何ができるかを考えたい。

高齢者の運転免許自主返納後の課題と対策について

運転免許の自主返納者は増加傾向だが、高齢者の引きこもりや老いの加速につながりかねない。返納後の移動手段と、それらの活用状況は十分と考えているか。

【警察本部長】自治体や公共交通機

関の協力で、タクシー料金や路線バスの割引等を実施。活用状況は把握していないが、移動手段の確保は十分ではないと考えており、自治体や関係団体と連携しながら対応したい。

免許返納者が抱える課題は、どのようなものがあると考えているか。

【警察本部長】特に、中山間地域における代替交通手段が課題。一方で、免許返納を勧めても本人にその意志がなく、家族が苦しむというケースもある。本人、家族からの相談に丁寧に対応し、個々のケースに最適な解決策をともに考えたい。

自転車やシニアカーなど、スローモビリティによる移動手段を増やすとともに、安全に通行できる道路整備も求められる。年を重ねても、どこでも一人で移動できる地域社会を築いていく必要性をどう考えるか。

【知事】住みなれた地域で安心して暮らし続けるためにも、社会全体で高齢者の生活を支えることが必要。コミュニティバス、デマンド型乗合タクシーなど、地域の実情に応じたきめ細かな移動手段の整備が重要であり、実証運行、車両導入などの補助事業により、各市町村の取り組みを支援したい。免許返納後も、生活の質を維持できる社会をめざしたい。